

- ・「エネルギー問題を考える新潟ツアー」報告
- ・おススメの本「貧困行政とヘイトスピーチ」
- ・図書紹介「ポストコロナの自治体危機管理」「構造改革政権」
- ・市政の動き

自治研センター法人格取得40周年記念事業

『エネルギー問題を考える新潟ツアー』のご報告

【趣意書】

政府は、今年2月18日、第7次エネルギー基本計画を閣議決定しました。地球温暖化への対処としてCO2の排出を削減するために、火力発電などの化石燃料を中心とした発電から大きく転換し、太陽光などの自然再生可能エネルギー、水力、風力、地熱、バイオマスなどの割合を増やすとしています。そして、福島原発事故後に問われてきた原子力への依存を高めていくこととしています。

一方、国際競争力を高めるために、半導体やAIなどの先端産業に注力する必要がある、電力需要が高まることから、産業の発展と環境との調和に向けて難しい課題を抱えることになりました。

ここで、一つの疑問にぶつかります。都市化や産業の集中など大都市で多く消費される電力ですが、その生産は遠く離れた地方で生産されていることです。電力の地産地消も求められているところですが、大きな電力需要への対応には限界があるということでしょうか。

そのような問題意識から、電力の生産地となっている新潟県にスポットを当て、エネルギーについて考える契機としたいと考え、現地見学ツアーを計画

しました。

川崎自治研センター40周年記念として、日頃お世話になっている会員のみなさまへの還元事業として行いますので、多くの方々のご参加をお願いします。

ツアーの目的

1986年6月に法人格を取得した当センターは、40周年を迎えることから、その記念行事として表記ツアーを行いました。30周年に当たる10年前は、2011年に起きた東日本大震災の復興状況を、川崎市役所を退職した後、石巻市などで復興作業にあたっていた木村純一さんの案内で、被災地、復興住宅、再開発地などを視察したことをつなぐものとなりました。

東日本大震災は、地震、津波、原発事故などの被害が複層しました。その中で、川崎市でも、被災地支援、被害者支援に加えて、原発停止による電気エネルギー不足による計画停電の直接的な被害がありました。その対策に最も短期的に功を奏したものは省エネであったといわれていますが、リーマンショック後減速していた経済を震災の影響はさらに加速させたものとなりました。加えて地球温暖化など環境問題への対策として脱炭素化が喫緊の課題とな

り、石炭や石油、天然ガスなどを燃やして生産するエネルギーから自然再生エネルギーへの転換が図られるようになりました。

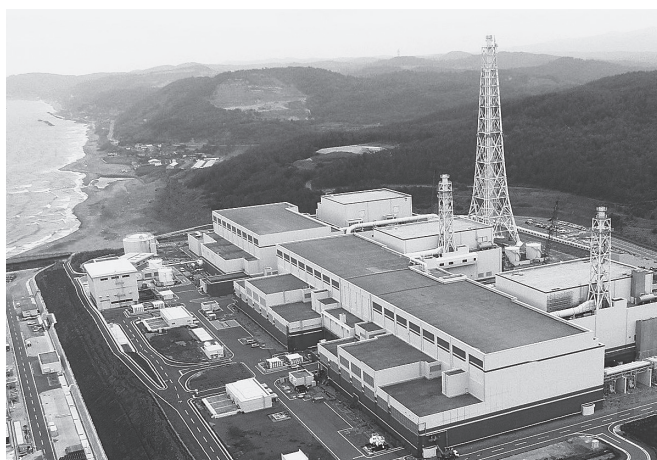
太陽光、風力、地熱などの自然再生エネルギーに加えて原子力発電も世界的に代替エネルギーとして再注目されています。

このような中、あらためてエネルギーを大量に消費する大都市とそのエネルギーを生産し大都市へ供給する地方の関係を見直すことも求められているのではないのでしょうか。

当センターで調査研究を続けている障がい者の雇用問題を通じて、新潟県の村上市、関川村を訪れた際（障がい者雇用研究については別途報告する予定です）、川崎市とは真反対の日本海側にある新潟県内のエネルギー生産について知る機会があり、エネルギーを通じて地方自治体の取組みを考えてみよう、と下見をしたうえで今回のツアーを計画しました。

参加者はこれまで当センターの活動に関わっていただいた方々から募り、20名で5月30日（金）から31日（土）にかけて各地を訪問しました。

東京電力柏崎刈羽原子力発電所



東京電力柏崎刈羽原子力発電所

第1日目は、早朝東京駅に集合し上越新幹線長岡駅からバスをチャーターして約1時間、東京電力柏崎刈羽原子力発電所を見学しました。原発そのものの是非の議論はありますが、震災以後停止された原子力発電所の再稼働が相次ぐ中、新潟県民、県知事からの承諾がえられないまま再稼働に向けた準備を進めている状況を見てきました。

1974年当時の田中角栄内閣は電源三法を制定しましたが、田中氏は「東京に造れないものを造って電気を送る。そしてどんどん東京から金を送らせる」



原子力発電所前記念写真

と豪語し、地元西山町（現在柏崎市）に隣接するこの土地に原子力発電所を誘致しました。新潟県は東北電力の地域にあり、一部は東北電力に供給されますがほとんどは東京電力に送ることになります。

東京電力柏崎刈羽原子力発電所は、柏崎市と刈羽村にまたがる広大な敷地にあり、7つの原子炉を有し821万kwの世界最大級の発電所として1987年に完成しました。2007年の新潟県中越沖地震で一時停止し、その後2011年までに1, 5, 6, 7号機が再開しましたが、2011年の東日本大震災を受けて再び停止しました。その後、施設、設備の安全対策を進め、2017年に原子力規制委員会から改良型の6, 7号機が安全審査に合格しました。しかし、2021年テロ攻撃への対策が不十分であることを理由に是正措置が必要とされ、2023年には運転禁止命令が解除されましたが、県知事や県民の同意が認められないまま現在も稼働していません。

展示館で発電設備の仕組みを学んだ後、敷地内をバスで見学しました。穏やかな日本海に面した発電所は入所のセキュリティ、震災後の津波対策、事故を想定しての冷却設備などは充実してきているようでした。案内人の説明から印象に残ったのは、原発敷地内で従事している人は約5千人、稼働するかしないかに関わらず常時その用員は配置していなければならないとのことでした。つまり、稼働の有無にかかわらず人的コストは常に生じていることとなります。また、発電した場合、東京電力はこの発電所から一旦群馬県に収容され、そこから消費地の首都圏に向けて約500基の鉄塔をつないで供給していくそうです。その供給コストは消費する電気代に載せられることとなります。また、遠距離のため漏電のロスも生じます。

村上市・胎内市沖洋上発電

日本海沿いに北上し、新潟県の北部にある人口約

3 洋上風力発電事業 事業概要



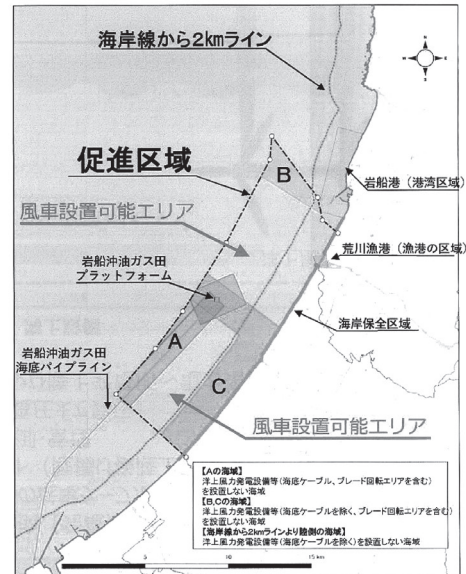
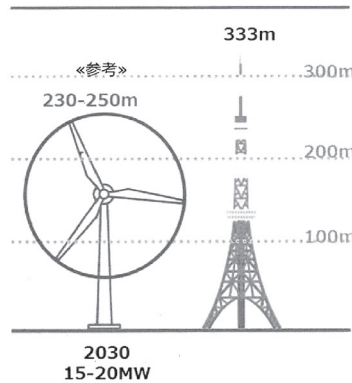
-村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業- 事業者

村上胎内洋上風力発電株式会社（SPC：特定目的会社）

- ・三井物産株式会社
- ・RWE Offshore Wind Japan村上胎内株式会社
- ・大阪ガス株式会社

計画概要

- ・発電設備出力：68.4万KW
（促進区域では、由利本荘市に次ぐ国内2番目の規模）
- ・基数：38基
（1基あたり18MW）
- ・O&M港：岩船港（村上市）



出典：経済産業省

現在の各地域における区域の状況



※容量の記載について、事業者選定後の案件は選定事業者の計画に基づく発電設備出力量。それ以外は、系統確保容量又は調査事業で算出した当該区域において想定する出力規模。

促進区域、有望な区域等の指定・整理状況 （2025年3月時点）

区域名	万kW
①長崎県五島市沖（浮体）	1.7
②秋田県能代市・三種町・男鹿市沖	49.4
③秋田県由利本荘市沖	84.5
④千葉県銚子市沖	40.3
⑤秋田県八幡町・能代市沖	37.5
⑥秋田県男鹿市・湯上市・秋田市沖	31.5
⑦新潟県村上市・胎内市沖	68.4
⑧長崎県西海市江島沖	42
⑨青森県沖日本海（南側）	61.5
⑩山形県遊佐町沖	45.0
⑪北海道石狩市沖	91～114
⑫北海道岩手・南後志地区沖（浮体）	56～71
⑬北海道島牧沖	44～56
⑭北海道樺山沖	91～114
⑮北海道松前沖	25～32
⑯青森県沖日本海（北側）	30
⑰山形県酒田市沖	50
⑱千葉県九十九里沖	40
⑲千葉県いすみ市沖	41
⑳北海道岩手・南後志地区沖（浮体）	①福井県あわら市沖
㉑北海道島牧沖（浮体）	㉒和歌山県沖（東側）
㉓青森県陸奥湾	㉔和歌山県沖（西側・浮体）
㉕岩手県久慈市沖（浮体）	㉖福岡県響灘沖
㉗秋田県秋田市沖	㉘佐賀県唐津市沖
㉙富山県東部沖（浮体）	

（国土交通省
海事局資料より）

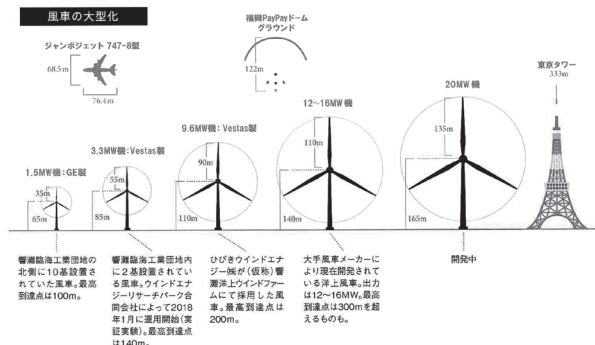
洋上風力発電計画の現状

5万5千人の村上市に着き、村上市役所で国が進めている洋上風力発電計画について説明を受けました。大滝副市長からご挨拶を頂いた後、環境課の職員からパワーポイントの資料をみながらの説明でした。風力発電については、陸上の施設が自然破壊、低騒音などの人的被害、バードストライクなどの生物被害が懸念される中、海岸線での設置、そして沖合へとその設置場所が移ってきているようです。そして、風力発電機の大きさも地上では羽の直径が50m～100mだったものが、海岸線では100m～150m、また沖合1～4kmくらいに設置される村上市と胎内

市の沖合では直径250m以上の巨大なものになるそうです。

村上市の海岸は、古く北前船などの停泊地があり、塩引き鮭で有名な鮭が遡上する川があります。そして設置予定の海岸線には瀬波温泉という有名な温泉街があります。その沖合に38基建てる計画になっています。洋上風力には発電施設を浮かべる浮体型と海底から建設する設置型がありますが、ここでは設置型になるそうです。沖合に建設することでコストがかかるぶん巨大な設備にして稼がなければならない上に、既に建設が進んでいる秋田県沖に比べ

進化し続ける風車



進化する風車 (北九州資料より)

て平均風速が1mほど小さいのでさらに羽を大きくしなければならないそうです。それだけさらに建設コストは膨らんでいきます。既に環境アセスメントは済んでいるようで、今後着工に向けた準備に入ります。

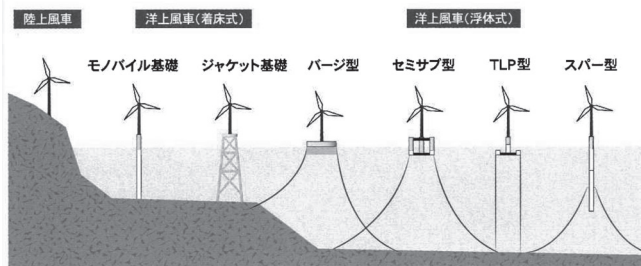
この説明を受けて気付いたのですが、すべて村上市では国や事業者から説明を受けるだけで、詳細は知らされていないということでした。工事に関わる費用総額や電力の供給先なども正確に伝えられてなく環境アセスメントなども報告だけだそうです。設置工事に関わる港湾整備が必要なことから、その場所については協議し、村上港内に工事に関わる護岸建設をする予定になっています。国家プロジェクトである洋上風力発電については、エネルギーの供給基地である地元自治体の意思はあまり反映されていないと類推されます。

個人的なことになりますが、この2週間ほど前に九州に行く機会がありましたので、同じく洋上風力発電計画がある玄界灘に面する唐津市、北九州市役所の担当課に飛び込みでいってお話を伺おうとしましたが、アポなしで行ったこともあるのですが、簡単なパンフレットを渡されただけで詳細についての説明はされませんでした。

おそらく日本海側に数百基、太平洋側にも銚子沖などで計画されている巨大プロジェクトが地元自治体への詳細な説明もなく進められているのかと不安になりました。

事業者についてですが、入札には4つの企業体が応札し、村上・胎内市については、設置については、三井物産、ドイツ系のRWE Renewableジャパン、大阪ガスの共同企業体が落札したとのことです。その理由は、他の企業体がデンマークのベスタス社の風車を提案したのですが、アメリカのGEベルノバ

風車基礎の種類



風車の種類 (北九州資料より)



村上市役所での記念写真

社からさらに大きい開発中の風車を採用する計画を提案したからだということでした。(週刊東洋経済 2025年6月7日号)

日本企業では巨大な羽をもつ風車を制作できないので、北欧デンマークの会社もしくはアメリカのGE社製の風車を採用し、設置後の運営も担うことになるそうです。つまり沖合洋上風力発電の設置にかかる巨大な費用や、運営コストは外資系に依存せざるを得ないということでした。

村上市など地元の自治体が知らないところで総合商社主導で進められているプロジェクトへの疑問を感じる説明でした。しかも、訪問後1週間もたない6月7日付の「週刊東洋経済」という雑誌に、次のようなタイトルの記事が掲載されました。「三菱商事『救済策』の余波 揺れる洋上風力」p. 68~75

実は、昨年11月に下見に行った際に説明を受けた時に浮かんた疑問がそのままに、今年の春に千葉県銚子沖で展開されていた洋上風力プロジェクトで、幹事社である三菱商事が世界的なインフレや円安で資材が高騰し、減損結果になったことから工事途中で見直しを図ることになったため、港湾整備が済んでいた銚子市は途方に暮れているという記事がでました。同様の事が村上市でも起きようとしているわけですね。国は、秋田沖を含めて3か所のプロジェク

トを抱える三菱商事グループについて当初FIT（買取価格を固定する）制度からFIP（基準価格と市場価格の差額を国が補助する）制度）に転換することにして事業を継続することになっています。

日本全国で展開されている沖合洋上風力発電は、日本経済の停滞によりまさに風前の灯のようです。しかも、その後さらにE E Z域までの沖合に巨大な建設コストがかかる計画があるとの報道があり、どうなっているのだろうと不安が増してきます。

関川村脱炭素推進計画

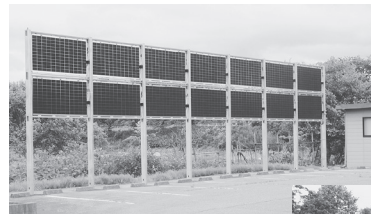
翌31日は、地元でコーディネーターを務めていただいたノティス（株）の代表の矢口大輔さんが小学校の廃校を利用して運営している障がい者B型作業所がある村上市の山側に接する人口約5千人の関川村を訪ね、脱炭素推進センターにある第三セクターの地域電力会社でお話を伺いました。



関川村脱炭素推進センター前記念写真

関川村は、国の脱炭素先行地域に指定され、再生エネルギーを活用した地産地消のエネルギー循環のモデル地区になっていて、村の中心部に太陽光パネルを中心とした再生エネルギー循環の取組を着々と行っているとのことでした。村役場から出向している大島課長の説明を聞いた後、実際に役場周辺を中心に設置されている太陽光パネルを見ましたが、豪雪地域なので、受光しやすいようにパネルの角度を上げて設置したり、積雪の上から朝晩に受光できるように垂直に立てるなどの工夫をし、配電設備を地中化することです。国や県からの助成金を活かしながら、自然再生エネルギーの循環をめざす自治体の前向きな姿勢を感じました。ちなみに、閉鎖されたスキー場の敷地に、民間主導で風力発電を行う計画があるが、当面は組み入れないという話が印象に残りました。またその翌週に関川村と同じく脱炭素先行地域に指定されている岩手県陸前高田市と地域電力会社「陸前高田しみんエネルギー」が、地域エネルギー開発の協定を結んだとの報道もあり、

垂直型太陽光パネル



急傾斜の太陽光パネル

既に千葉県匝瑳市とも同様の協定を結ぶ関川村の本気度が察せられました。

まとめ

この三か所の視察から軽々に判断することは避けなければなりません、首都圏の反対側にある日本海側の過疎化を伴う自治体では引き続き巨大消費地に向けた発電施設が押し付けられるように計画されていること、しかも経済動向による不確実性には不安を感じます。また、過疎の村である関川村が自前で地域循環エネルギーを計画し、地域発展をめざす元気を感しました。

エネルギー基本計画の根底にあるのは、AIや半導体など次の産業発展に向けて大きなエネルギーが求められていることにあります。先日訪れた熊本県菊陽町では世界の半導体をリードする台湾の鴻海の工場誘致のため、阿蘇の恵まれた水資源では足りず休耕田に水を貯めているとのことでした。しかも地下水の汲み上げが大量になることから、下流部の地下水に依存している熊本市では渇水し始めているとの話もありました。

産業や経済の発展の犠牲になるのは過疎化に悩む地方もしかりです。かつてダム建設で水没した地域があるように、石炭の採掘など過酷な労働を余儀なくされた地域があったように、そして震災による原発事故の経験があるにもかかわらず、これまでの日本の近代化の歩みと変わらず地方の犠牲によって成り立つ我が国のエネルギー政策に希望を見出すことは難しいとあらためて確認するツアーになりました。

（文責・板橋洋一）

おススメの本



「貧困行政とヘイトスピーチ」

山口道昭著 公職研発行

著者は、かつて筆者の市役所の同僚であった。また、川崎市生まれで同じ高校に学んだ一年後輩である。

川崎市役所を途中退職し、地方行政学者として大学教授へと転身した著者からは、その後も「(仮称)市民による川崎市人種差別撤廃条例案研究会(ヘイトスピーチにかかわる市民立法研究会)」などで適宜アドバイスをいただいている。「貧困行政とヘイトスピーチ」、著者から贈られた本のタイトルを見たとき、先にやられたかとの思いであった。送られてきた本の間に挟まっていた小文には、「市役所で再初に配属された福祉事務所における生活保護のケースワーカーとしての体験での問題意識の集大成で、私の職業生活の総まとめといった性格を強く持っています。」と書かれていた。

筆者もその一年前、同様に川崎市にある福祉事務所の生活保護のケースワーカーに配属された。その後の経緯は、労働組合の活動家としてたどった筆者と学問を積み重ねながら業務をこなしてきた著者とは、立ち位置は変わっていくが視点は同じだったことが確認されたのだ。

それは、川崎南部特有の貧困と在日韓国朝鮮人と隣り合いながら、自治体職員として真摯に向き合ってきた者の大げさにいえば宿命であり、帰結点だったといえよう。学究者として転身した筆者の思いは、これまで場面、場面で書き綴ってきた論文を積み重ねながらの葛藤と展望の錯綜であったと思われる。

各章にはプロローグとしてその論文を書く動機やきっかけが記載され、エピローグにはその後の展開や感想が記されている。そしてところどころに挟まれている「コラム」には、研究者というより市民、生活者としての心象が書かれていて、硬くなりがちな行政学関係書の清涼剤となっている。

ネタばれにならない程度に内容の一部を紹介する。

生活保護については、先ごろ生活保護基準を安倍政権時の2013～15年に約10%ほど政府が引き下げた



ことに対する約30件の訴訟に対し、最高裁は「健康で文化的な最低限度の生活を保障する」という法の趣旨に反するものとして統一的な判断を下した。本書では、短い文章ながら「第5章生活保護の制度運用—執行法務の観点からみた裁量

行使の正当化理由に関してで」このことに言及している。2011年の東日本大震災以後さらに減速していく日本経済にあって、著名なお笑い芸人の母親が生活保護を受けていたことが発端になり、日本全国で生活保護バッシングが起こった。民主党から政権を奪還しアベノミクスに浮かれている安倍第二次政権下で、自民党議員を中心とした国会審議で生活保護の不正受給、受給者の怠惰、外国人の受給資格への疑問などの希少例が取り上げられ、厚生労働省が生活保護基準の引き下げを行った。著者は根拠が薄いこの措置に対して、地方自治体の行政裁量の視点から、「生活保護は『自立の助長』を優先させるべきものか、それとも『最低生活の保障』を第一義に実施すべきなのか」といった制度の本質を問うている。それは、市役所での著者の仕事でもあった地方分権の立場から、「水際作戦」と呼ばれ最後のセーフティネットといわれる生活保護への市民からのアクセスを遠ざけるいくつかの自治体の姿勢への疑問、批判にもつながっていると思われる。

そして、第4章「生活困窮者自立支援法への対応」では、生活保護に至る前の段階に支援を行う「第2のセーフティネット」の仕組みについて論じている。この法律は、生活困窮者を総合的にとらえ、単に金銭給付を行うだけではなく、自立支援に向け、行政資源や社会資源を総合的に投入しようという目的で制度化された。具体的には、自治体に相談業務を充実し、生活全般を支援する生活保護に対し、住居に限った給付金の支給、就労相談と準備の支援、一時保護、学習支援事業などを任意事業として取り組むとしたのである。そしてこれらの支援体制には、行政資源だけではなく、自立支援団体として社会福祉協議会、民生委員のほか、各種NPO 法人などのソーシャルキャピタルなどの地域の特性に応じた仕組みづくりが必要とされた。今では各地で取り

組まれている「子ども食堂」や学習支援を目的とした塾など、市民レベルでの動きが活発になっている。筆者はエピログの中で、生活保護廃止後の低所得者に対する支援のあり方の整備が必要であるという。生活保護という行政サービス、あるいはケースワーカーなどの寄り添いが、保護廃止になれば行政との関係が解消する。つまり出口を出た後のケアが不十分なのではないかという疑問である。自立したものの短時間で再び保護の対象になってしまうケースを多くみているケースワーカー経験者には実感できるものである。

標題の二つ目はヘイトスピーチに関する著者の論文である。「第11章いま向かい合う憲法」は、2015年に書かれたものである。2011年に起きた京都朝鮮学校公園占用抗議事件の判例に対し、地方自治の観点からの研究視点を提起している。

2012年から川崎市で頻繁に行われるようになったヘイトスピーチデモが、市が地域と共に多文化共生のまちづくりに取り組んできた在日コリアンの多住地区である川崎区桜本地区へ二度にわたって襲撃するという事件が起きた。このことを許さず引き続き起こしてはならないと市民運動によって結成された「ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク」に当センターも関わるようになった。行政当局への要望を形にしようと、当センターに設置した「(仮称)市民による川崎市人種差別撤廃条例研究会」一次、二次のメンバーとして著者に加わっていただいた。その研究に基づいた論文が「第12章ヘイトスピーチ規制条例の制定に向けて罰則規定を中心に」及び「第14章ヘイトスピーチの規制はどこまで可能か」である。

川崎市は、2013年に国が制定した「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の第7条2項「地方公共団体は、
 ・・・・当該地域の実情に応じ、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消の必要性について、
 ・・・・必要な取組を行うよう努めるものとする」
 などに基づき、2019年12月に「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定した。その条例では、とりわけヘイトスピーチに関して再三の市からの注意に従わない場合は刑事罰として50万円の科料に処するとしている。

表現の自由と基本的人権の尊重という憲法上の課

題、さらには刑事罰を加えるという強硬な措置の可否を巡る厳しい議論の末、実際にヘイトスピーチの被害を受けている外国人市民に寄り添い川崎市が判断したものである。

他の自治体でもヘイトスピーチに関して条例が制定されているが、刑事罰を加える条例は残念ながら川崎市以外にはない。その実効性は、市内での露骨なヘイト表現は減ったことに表れている。しかし、インターネット上の匿名性を帯びたヘイトスピーチはなくなり、その一つ一つを審査しながらつぶしていく地道な作業が続いている。さらには、世の中の排外的な流れに掉さすように埼玉県内で起きているクルド人などの新たな外国からの移民への攻撃は川崎市内にも飛び火してきている。著者がいう政治志向と行政志向のはざまで自治体職員が翻弄されているのが現状だ。

貧困とヘイトスピーチが連担していることを示す本書は、著者のこれまでの体験から得た個人の志向の表れである。ぜひ手に取ってほしい。

(文責・板橋洋一)

旧第2庁舎跡地が 市役所前広場になりました

本庁舎建替え工事が終わり、旧第2庁舎（主に市議会、水道局）が解体され、その跡地が市役所前広場として整備されました。川崎市の地勢を模したオープンデッキ、広場、植栽が施され、市民の憩いのひろば、さまざまなイベント会場として利用されるほか、災害時には多目的防災スペースとして活用されます。



市役所前広場



市役所前広場



図書紹介

当センターに贈られてきた本を紹介します。

- **ポストコロナの自治体危機管理**
- **徹底検証！全国自治体1300日の新型コロナ対応とその教訓**
- **地方行政実務学会新型コロナ対応検証研究会**
- **第一法規**

2020年初頭から新型コロナウイルス感染症により世界中がパンデミックに陥った。日本も例外ではなかった。特に神奈川県下では2月に香港経由で横浜港に停泊したダイヤモンドプリンセス号で感染者が多く出てその対応に追われたことが記憶に残っている。

この感染症に対し、国は新型インフルエンザ対策特別措置法を改正した。政府に対策本部を設置し、全国の自治体は同法に基づく行動制限や施設の閉鎖、福祉施設・学校等の感染対策、ワクチン接種などに追われ、保健所、病院などに勤めるエッセンシャルワーカーの過酷な労働現場が注目された。

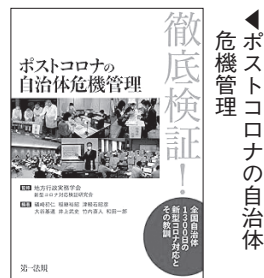
2023年に5類の感染症に移行し、落ち着きを見せたもののいまだに感染者は生じている。

全国の自治体は、この新型コロナウイルス感染症に対し、どのように対応したのか。この本は首長のリーダーシップ、職員のチームワーク、専門職や医療機関との連携、そして国の統制を受けながらの地域の実情を踏まえた対応などを総合的に検証し、その成果を今後の感染症対策や危機管理に生かそうと、自治体実務に携わる者とそれを研究する者が2年余の共同調査研究の成果をまとめたものとなっている。

おりしも、昨年この状況を受け、地方自治法が改正された。その内容は、危機管理に名を借りて地方分権の流れに逆行し、国の権限を強化し地方自治体を統率するものとして改悪であるとの評価もなされている。

その後も能登半島地震や大雨などの自然災害が頻発し、道路の陥没や橋梁の崩落等インフラの老朽化による被害も増えてきている。危機管理対策は自治体の喫緊の課題であることは間違いない。

国からの押し付けではなくその事象に直面する自治体の責務として、一つ一つ丁寧な検証を重ねていく作業が求められている。



構造改革政権
長洲かながわ県政～
20年の再評価とその歴史的意義
 久保孝雄 原田誠司 井上良一
「長洲県政」研究会編著
 社会評論社



高度成長期の終焉を迎え、日本全国で革新自治体が生まれた。戦後の復興期を経た高度経済成長により、日本は先進国の仲間入りを果たしたものの、公害や数々の都市問題の負の遺産も生まれた。また中央集権化が進み、地方自治体の存在が希薄になってきた中で、国や政府と対立しながら市民とともに地域課題に取り組むべきものとして、いわばそれまでの日本の政治の反省として革新自治体が支持されたのである。革新自治体は、市民参加、シビルミニマムなどそれまでとは違った、政治手法や政策を生んだ。

長洲一二神奈川県政も、その潮流の中で1975年～1995年まで続いた。

その後、多くの革新自治体は、市民主導、市民主体の地方自治を残しながらも、多くは保守に吸収されていった。政治的には敗北していったのである。

低成長経済になり国政レベルの政治が流動化することにより、再び地方分権議論が活発になっていくが、一方では新自由主義路線になり民営化が主流となり、東京一極集中、中央集権化が進んでいく。

そして今、行き詰った日本経済の中で、地方創生、ミューニシパリズム（地域主権）として三たび地方分権が注目されてきている。

構造改革を図った長洲革新県政、その象徴的なものの一つとして先駆的な経済施策の取組みであったKSP（かながわさいえんすパーク）を事例として検証を試みた本である。

（文責・板橋洋一）

川崎市の主な動き 2025年 4 月～ 6 月

2025年 4 月

1 日 市人事異動4448人 過去最大規模

市は 1 日、4448 人（前年度比183人増）の人事異動を発令した。市立川崎病院と井田病院の医療技術職（191人）を新設の病院局医療技術部に組み込み過去最大規模に。局長級21人、特別職の上下水道事業管理者と教育長を新たに任命。女性の管理職比率は25.1%でほぼ横ばい、局長級への昇任は 4 人（同 4 人増）、部長級19人（同12人増）、課長級44人（同22人増）。組織改正では、社会福祉法人の指導監査強化で健康福祉局企画課、ふるさと納税対策で財政局資金課の担当係長級各 1 名を増員。退職者は2023年度 1 年間の定年引上げのため474人（同220人増）。

1 日 市新規採用職員345人に発令

市は 1 日、新規採用職員345人（男204人、女141人）の辞令発令式をカルッツかわさき（川崎区）で行った。統計情報課に配属の西田有希さん（22）が代表して辞令を受け取り、戸籍住民サービス課の深沢真大さん（22）が服務の宣誓をした。福田市長は「すべて市民の暮らしに直結する仕事。一つ一つの作業の意味をよく考えて」と挨拶した。

2 日 市立看護大学院開学 初の入学式27人

今春開学した市立看護大学大学院と同大学（幸区）の合同入学式が 2 日、行われた。27人の大学院生は大学の新生100人と共に宣誓、坂元昇学長が式辞を述べた。大学院は「看護学研究科看護学専攻」の博士前期課程（2 年）20人、博士後期課程（3 年）7 人で同大学の第 1 キャンパス、JRと京急川崎駅近くのビル内に新設した第 2 キャンパスで学ぶ。2022年に 3 年制の短期大学から 4 年制に移行して開学した同大学は、全 4 学年計397人となった。

13日 「全国都市緑化かわさきフェア」閉幕 次期開催地岐阜県へ引き継ぐ

市内を花で彩った「第41回全国都市緑化かわさきフェア」が13日閉幕、カルッツかわさき（川崎区）で閉会式が行われ約1120人が参加した。昨年10～11月と今年 3 ～ 4 月の 2 期に分けての初の開催で計 53日間、富士見公園（川崎区）、等々力緑地（中原区）、生田緑地（多摩区）の 3 会場を中心に様々な催しを実施した。閉会式典には各会場の花苗を育てた市立小・中・特別支援学校全170校の生徒や保護者、ボランティアらが参加、「フェア旗」を次期開催地の岐阜県に引き継いだ。

14日 富士通レッドウェーブWリーグ 2 連覇

バスケットボール女子のWリーグ2024—25シーズンで14日、かわさきスポーツパートナーの富士通レッドウェーブが 2 年連続 3 度目の優勝を果たし、皇后杯全日本選手権との 2 冠を達成した。市は18日にラゾーナ川崎プラザ ルーファ広場（幸区）で優勝報告会を開催、市スポーツ特別賞を贈呈すると発表した。同日は市役所本庁舎をレッドウェーブカラーの赤色にライトアップする。活動拠点の中原区では武蔵小杉駅の連絡通路の装飾を行い、区役所の壁面に懸垂幕を掲出する。

15日 平和のシンボル「ブルー」で本庁舎ライトアップ 川崎大空襲から80年

川崎大空襲から80年となる15日、日没から22時まで市役所本庁舎がSDGs（持続可能な開発目標）の一つ「平和と公正をすべての人に」を表すシンボルカラーのブルーにライトアップ。罹災者10万人を超える大空襲で市中心部は焼け野原となったが、防空監視用の役割を担った旧本庁舎の時計塔は戦火を潜り抜け、2023年に建て替えた現本庁舎の一角に創建当時の面影をしのばせて復元された。

21日 教員不足122.5人 昨年よりやや改善

市教育委員会は21日、今年度当初に公立小中高校と特別支援学校で、計122.5人の教員が不足していると発表した。不足は小学校83.5人、中学校26人、高校 3 人、特別支援学校10人。正規教員の欠員が122.5人、病休や産休・育休を埋める臨時的任用教員が足りていない。昨年度から採用試験を 1 回から 3 回に増やし、大学 3 年生対象枠を新設するなど新規採用者は前年度比111人増の469人となり、昨年同時期の不足数131.5人から若干改善した。

23日 ネットヘイト防止で国に要望 九都県市首脳会議で市提案

インターネット上のヘイトスピーチが深刻な人権侵害に発展する中、首都圏の九都県市首脳会議（神奈川県、東京、埼玉、千葉の都県と川崎など5政令市）は23日、ネットヘイト防止の法改正などを国に求める要望を行うことを市が提案し、合意した。要望事項はインターネット上の①ヘイトスピーチの抑止や拡散の防止に向けた法改正等を行う②ヘイトスピーチに関する全国的かつ詳細な実態調査の実施③ヘイトスピーチの解消に向けた実効性ある啓発活動の実施となっている。

26日 人種差別撤廃条約加入30年でシンポ 川崎区で

人種差別撤廃条約の国連採択60年、日本加入30年を記念して人権NGOの「外国人権法連絡会」は26日、市労連会館（川崎区）でシンポジウムを開き、会場とオンラインで約100人が参加した。条約は1965年に国連で採択され、締約国は今年1月時点で182か国。日本は差別禁止法制定や朝鮮学校の高校無償化除外の是正などを勧告されている。国際人権法学者の申恵^{シンヘボン}青山学院大教授が講演、条約の義務を果たす差別撤廃法の制定や人権救済機関の設置などを訴えた。

26日 万博に合わせ当時の「太陽の塔」VR再現 岡本太郎美術館

関西万博に合わせ、市岡本太郎美術館（多摩区）は26日から企画展「岡本太郎と太陽の塔－万国博に賭けたもの」を開催した。企画展では太陽の塔の建設過程などの記録写真や、岡本が「人間の根源」の凝縮ととらえていた民俗資料の展示のほか、日本工業大学が制作した大阪万博のテーマ展示の地下空間から太陽の塔、大屋根までの順路をたどる映像を仮想現実（VR）技術で再現して放映する。

5月

3日 「被爆ピアノ」演奏コンサート麻生区で 昭和音大生企画

広島原爆投下に焼け残った「被爆ピアノ」を演奏するコンサートが3日、麻生区の昭和音楽大で開かれた。同大4年の広瀬亜実さん（21）らがアートマネジメントコース実習の一環として企画したコンサート。使用したピアノは被爆2世で調律師の矢川光則さん（72）が被爆者から託され修復した。同大出身の音楽家やゆりがおか児童合唱団が出演、チケットは前売りで完売し約330人が客席を埋めた。

8日 マイナセンター窓口再開 マイナカード更新申請急増

市は8日、マイナンバーカードの更新件数が急増し、2023年12月に交付業務を終了した「かながわサイエンスパーク（KSP）」（高津区）に設けた「マイナンバーカードセンター」でのカード交付業務の再開を発表した。紙の保険証の新規発行の廃止や、5年目の電子証明書の更新時期利用者の増加で、昨年末頃から区役所での交付予約が取りにくくなり、現在もカード交付の予約が1～2か月取れない状況。3月の交付、更新件数の合計は前年同月比の3倍近い約3万3千件。

8日 横領容疑で社福法人元理事長逮捕 「母子育成会」

社会福祉法人「母子育成会」（川崎区）の資金を横領したとして県警は8日、同法人の元理事長・深瀬亮一容疑者（68＝幸区）を業務上横領容疑で逮捕した。2018年6～8月頃、法人の資金200万円を所有する競走馬の費用や女性との遊興費などに充て着服した疑い。県警は昨年8月、約2億3500万円の業務上横領容疑の告訴状を受理、捜査していた。同法人へは市から18～22年度、毎年約20億円を介護給付費や補助金などとして支払っていた。

9日 待機児童数5年連続ゼロ 認可保育所

市は9日、認可保育所などに入れない待機児童数が5年連続でゼロ（4月1日時点）になったと発表した。保育所などの利用申請者数が調査を始めた2000年以降初めて減少傾向に転じ、3万7054人（前年比104人減）に。新規の園の整備や増改築で受け入れ枠を拡充したことで利用児童数は過去最多の3万5789人（同274人増）となった。希望した認可保育所などに入らなかった保留児童数は1265人（同378人減）で1～2歳児が約72%を占めた。

14日 元理事長に損害賠償の提訴検討 社福法人「母子育成会」

社会福祉法人「母子育成会」（川崎区）の資金の私的流用問題で同法人は14日、業務上横領容疑で逮捕された元理事長深瀬亮一容疑者（68）に対し損害賠償訴訟を検討していると明らかにした。同法人の内部調査では私的流用額は約8億5千万円、公訴時効（7年）が成立していない約2億3500万円分の告訴状を提出、逮捕は時効に一番近い200万円分の容疑との認識という。同法人運営の認可保育所

や高齢者施設などは別の社会福祉法人に事業譲渡が完了している。

15日 特別市制度認知度向上へ 情報発信「かわさきFM」

新たな大都市制度の「特別市」を知ってもらおうと市は15日から、かわさきFMの地域密着番組「かわさきホット☆スタジオ」で、これまでの取り組みや最新情報を伝える生放送を始めた。市民の特別市への認知度向上を図るためで番組は午後3時半～同4時、2か月に1度の全6回で、市の担当職員による課題や国の動向の紹介、イベントの告知など必要な情報を発信する。放送日時は5/15、7/10、9/11、11/13、来年1/15、3/12（いずれも木曜日）、当日の同11時から再放送。

25日 「公害・環境、健康、まちづくりフェスタ」30回で幕 運営資金難

今年で30回目を迎える「公害・環境、健康、まちづくりフェスタ」が25日、JR武蔵溝ノ口駅（高津区）前のペデストリアンデッキで開かれた。1999年の川崎公害訴訟の原告勝訴を契機に始まった同フェスタは和解金を充てていた運営資金が減少、四半世紀の歴史に幕を下ろす。今年は市民目線にこだわった教員の未配置問題や等々力緑地の再編整備計画の課題などの展示がある一方、市の業務委託が来年度終了する「川崎・横浜公害保健センター」の展示はない。

27日 生成AIの全庁利用7月から 研修受講などルール化

市は6月以降、従来のOfficeの代替製品であるMicrosoft365に順次移行するに伴い、付帯する生成AIサービスを7月から全庁で利用開始すると、27日発表した。昨年7月から部分導入してのアンケート結果で「自分では気づかないアイデアや回答が得られた」等の効果が確認され、約9割の職員が「今後も生成AIを利用したい」と回答し、全庁導入を決めた。利用開始に合わせてガイドラインを改定、必ず研修を受講することや個人情報等を入力しないなどのルールを定める。

27日 ごみ排出量の少なさで政令指定都市1位 4年ぶり

市は27日、ごみ排出量の少なさ（環境省調査）で令和5年度に政令指定都市1位を4年ぶりに達成したと発表した。その背景として臨海部にプラスチックリサイクル事業者が複数立地しており、各事業者がリサイクルできる量の合計が国内最大級で、市民が1年間に排出するペットボトルの約7倍、プラスチック資源の約14倍がリサイクル可能とし、国内プラスチックリサイクル量（約200万t）の1割以上を処理できる施設の集積があるとしている。

28日 市の将来人口ピーク2035年159.3万人 前回推計比1.3万人減

市は将来人口推計を28日発表し、ピーク時の市内人口が2035年頃に約159.3万人（22年推計比1.3万人減）となる見通しを示した。駅周辺を中心とした拠点開発の進捗等により市の人口は当面増加傾向をたどり、ピーク時以降は自然減が社会増を上回り人口減少へと転換。年少人口は20年頃約19.0万人、生産年齢人口は30年頃約106.5万人、老年人口は50年頃約46.5万人がピークと想定。65歳以上の人口割合は25年頃20.7%となり、間もなく「超高齢社会」の到来を想定。

30日 大和ハウス工業落札604億円超 北部市場再編整備

市は30日、市中央卸売市場北部市場（宮前区）の再編整備と管理運営を担う事業者に、「大和ハウス工業㈱」が代表を務める企業グループが約604億6630万円（税抜き）で落札したと発表した。企業グループには構成員として東急㈱や東急モールズデベロップメント、協力企業として㈱久米設計や富士通㈱など13社が参加する。公共施設の整備促進に民間資本等を活用するPFI法に基づき建物の所有権は市、維持管理業務は企業グループが行う。建設期間は2037年3月まで。

30日 「とどろきアリーナ」愛称決まる 東急㈱提案 命名権料年1500万円

市は30日、「市とどろきアリーナ」（中原区）の愛称を「東急ドレッセとどろきアリーナ」とすると発表した。市は2023年に特別目的会社「川崎とどろきパーク（KTP）」と事業契約を結びネーミングライツを導入、東急㈱をスポンサーとする提案を市が審査した。命名権料は年1500万円でKTPは半額を市に納付する。期間は6月～28年8月末。「ドレッセ」は仏語のDRESSER（建てる）と英語DRESS（装う）を組み合わせた東急が展開する分譲マンションのブランドネーム。

6月

2日 等々力緑地を「公園」に変更 商業施設の制限緩和

市都市計画審議会が2日開かれ、等々力緑地（中原区）の再編整備について現在の「等々力緑地」を都市計画公園「等々力緑地公園」とし、用途を「第一種中高層住居専用地域」から「第二種住居地域」に変更することなどを了承した。正式決定されれば、再編整備の事業担当会社「川崎とどろきパーク」がエリア内に計画する商業施設の床面積が500㎡から10000㎡に拡がり、建物の高さ制限も15mから20mに引き上げられる。

7日 鷺沼駅前再開発計画見直しを 市民団体請願署名2219筆提出

2025年度から本格化する東急田園都市線鷺沼駅前（宮前区）の再開発事業について、市民団体「現宮前区役所・市民館・図書館の存続と鷺沼駅前再開発を考える会」は6日、計画の見直しを求める請願署名2219筆を市議会に提出した。請願項目として①防災の観点から市民館・図書館を存続し駅前には分館をつくる②建築費のこれ以上の市税負担をしない③タワーマンションの中低層化を挙げている。

11日 福田氏4選出馬表明 10月市長選挙

現職の福田紀彦市長（53）は11日の市議会本会議で、任期満了に伴う市長選挙（10月12日告示、26日投開票）に4選を目指して無所属で立候補すると表明した。1期目に公立中学校給食の完全実施、2期目に全国初のヘイトスピーチに刑事罰を科す条例の制定、3期目は特別市制度の実現やJFEスチールの高炉休止に伴う臨海部再開発と脱炭素化を進めるなど3期12年の市政運営が評価される。

17日 個人情報漏えい報告遅れ 3年連続国の行政指導

個人情報の漏えい報告が遅れたとして市は17日、政府の個人情報保護委員会から行政指導を受けたと発表した。同委員会からの行政指導は3年連続。今年3月交通局で、歩行者約220人分の個人を識別できるドライブレコーダー映像のUSBメモリー1個を紛失、4月に宮前区役所で、児童の氏名や障害者手帳の番号など記載の障害児通所給付費の申請書類1人分をなくした。2件とも所属長（課長）への報告は6月で、個人情報保護法は30日以内に同委員会への報告を規定している。

17日 社福法人元理事長を再逮捕 母子育成会の資金横領

社会福祉法人「母子育成会」（川崎区）の資金を横領したとして、県警捜査2課と川崎署は17日、業務上横領の疑いで同法人の元理事長深瀬亮一容疑者（68）（幸区）を再逮捕した。県警が立件した金額は今回を含めて計2350万円。2018年11月から19年6月まで4回にわたり同法人名義の口座から計800万円を払い戻して横領した容疑。同容疑者の逮捕は今回で3回目、これまで4回書類送検され横浜地検は既に2回起訴。

18日 校歌を「SHISHAMO」の宮崎さんと共に 今春開校の新小倉小

市は18日、4月に115校目の市立小学校として開校した新小倉小（幸区）の校歌を、児童の発案で市にゆかりのバンド「SHISHAMO」のボーカル&ギター宮崎朝子さんと共につくると発表した。歌詞に使う言葉を全校に呼びかけ、それをもとに宮崎さんが作詞作曲、12月13日の開校式典で披露する。SHISHAMOは2010年に結成された女性3人のロックバンドで、宮崎さんは市立川崎総合科学高（幸区）の軽音楽部出身。

23日 川崎港に7年ぶり新規航路開設 釜山港と結ぶ

川崎港と韓国・釜山港を結ぶ新たなコンテナ定期航路が開設され22日、川崎港にコンテナ船「CONFIDENCE」が初入港した。コンテナ船大手のオーシャン・ネットワーク・エクスプレス(ONE)の日韓航路改編による川崎港にとって7年ぶりの新規航路。世界有数のハブ港の釜山港との航路開設によりコロナ禍で世界的サプライチェーンの混乱などから2020年をピークに減少が続く取扱貨物量の増加を狙う。

30日 参院選の選挙活動でヘイト防止要請 「かわさき市民ネットワーク」

市民団体「『ヘイトスピーチを許さない』かわさき市民ネットワーク」は30日、7月の参院選で選挙ヘイトが行われないよう県選挙管理委員会に要請書を提出した。ヘイトスピーチ解消法や法務省通知の各候補者への周知、選挙運動でヘイトスピーチを行わない指導／「日本国民優先の政策」をかたり外国人差別を当然視するヘイトスピーチの可能性があり、差別を禁じた国際人権条約順守の啓発/インターネット上で虚偽情報の拡散を認知の場合、法務省等と連携し事実でないことの公表を求めた。

※「川崎市の主な動き」は川崎地方自治研究センターのホームページ「市政ウォッチャー」からの抜粋